

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp

大幅賃上げ、暮らしを守ろうと

3年ぶりにパレード

第93回静岡県中央メーデー

5月1日、第93回静岡県中央メーデーが静岡市の駿府城公園で開催され250名が参加しました。また、県内7カ所でメーデーが開かれ、静岡や西部地区では3年ぶりにパレードも行われました。

静岡中央会場で挨拶に立った菊池県評議長は、戦争行為はいかなる理由をつけても許されることではないと、ロシアのウクライナ侵攻を批判。武力によらない憲法9条を実践する平和的外交、これが日本の本来の役目だとし、核兵器廃絶に向けて全世界をリードするべきと強調しました。

弱肉強食・自己責任の社会を変え、大企業・富裕層優遇の政治から、99%の国民のための政治に切り替えるため共同してがんばろうと訴えました。

来賓として市民連合静岡の大多和暁弁護士、静岡県商工団体連合会の瀬川るみ事務局長、静岡県憲法9条の会の西ヶ谷知成弁護士、日本共産党静岡県委員会の鈴木千佳さんから連帯の挨拶がありました。侵略・戦争反対、消費税減税、大幅賃上げ、暮らしを守ろうなどの願いがこめられ、その

ために7月の参院選で政治を変えることの重要性が触れられました。また、再審・無罪を求めている袴田巖さんのお姉さんも登壇し、支援を訴えました。コント「スターウォーズの『NO WAR』『NO NUKES』」



憲法改悪に反対、労働者の労働条件改善を、ロシアのウクライナへの軍事侵攻やめろと訴え静岡市繁華街をパレード＝1日

命や暮らしを守る政治は可能だ

市民連合しずおか・中野晃一講演会

「私たちの声を議会へ 市民と立憲野党はどう参議院選挙をたたかうか」



富士平垣公園で開催された富士・富士宮メーデー



150人が参加して開催された沼津のメーデー

のパレードも華やかに飾っていました。降り出した雨にも負けず、七間町、呉服町、紺屋町をパレードしました。コロナを配慮して、シネプレヒコール抜きでマイクでの宣伝となりましたが、メーデーの趣旨や私たちの願いは、沿道の人たちにも伝わったと思います。

富士・富士宮メーデーは、富士市の平垣公園にて60名の参加で開催されました。憲法を考える富士の会代表の小長谷保弁護士（市民連合しずおか事務局長）や、各団体から挨拶がありました。

浜松会場には200人が参加しました。

アピールコンテストでは、年金者組合が連勝。その後

民と立憲野党はどう参議院選挙をたたかうかーとの演題で講演しました。



中野氏は、参院選に向けた取り組みを中心に話し「静岡は2人区、全国でもいちばん難しいところ。これまで経験を積んだはずの1人区においても困難な状況にある」「候補者一本化」というのは、本来自主的に活動する権利を持った政党に対して相当無理なことをやるということ。

4月10日、静岡市のグラ

ンシップで、市民連合しずおか・中野晃一講演会実行委員会の主催で記念講演会が開催され160人以上が参加しました。市民連合の呼びかけ人の中野晃一氏が「私たちの声を議会へ」市

理なことをやるということ。それを承知でしていく必要がある」と強調しました。また「改憲勢力側は、参院選が過ぎれば3年間は民意を気にする必要がないので好き勝手できる『黄金の

第59回 静岡県母親大会 in 伊東

分科会 2022年5月22日(日) 12:00~15:00

伊東市観光会館 一部オンライン

静岡県母親大会は、「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」のスローガンを掲げ、憲法に励まされながら、毎年開催されています。59回目となる今年の大회는、伊東市とオンラインで開催されます。

2022年春闘回答状況

4月27日現在の平均回答額は5399円(1.89%)となっています。昨年と比べ1625円(同時期)高くなっています。

その他の労働条件については、住宅手当の増額、60歳以降の労働条件、格差の育児・介護休暇。化学一般 是正、人員増など。JR東海労組は、年間休日125日、5年を超えて契約を更新する契約社員のうち希望する者については社員として雇用すること、契約社員及び臨時職員についても社員に準じて引き上げることを、などを要求しています。



ユーコープ労組では非正規労働者を含め前進を勝ち取っています。

3年間」と呼んでいる」と、今回の参院選がどんなに大事かを述べました。「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続く状況の中で戦争反対、平和が大事」という声は確実にある。その声を大事にしていく運動が必要だ」と述べ「なによりも大事なのは、憲法の

いまこそ、市民の運動で憲法を守る時

—憲法を考える市民の集い—



渡辺治氏 市民の運動のために今ほど憲法を守る必要はないと訴える渡辺氏=3日、静岡市あざれあ

憲法記念日の5月3日、静岡市のあざれあ会館にて「憲法を考える市民の集い」が開催され、一橋大学名誉教授の渡辺治さんが「いま憲法が問われている 岸田政権下、改憲の新局面と市民の課題」と題した記念講演を行いました。

渡辺氏は「戦後日本は77年にわたり平和が維持された、これは偶然ではない。憲法9条の制約『専守防衛』で集団的自衛権が発動されなかった。戦後、自衛隊が海外派兵されても1度も軍事力を行使していないのは憲法9条があったから」と述べました。

また「岸田政権はウクライナ侵攻に便乗し、日米共同軍事行動の緊密化や役割分担の見直しを始め、安倍元首相や高市氏は『核共有』『敵基地攻撃能力の保有』論を活性化させ、憲法

「7月の参院選は、平和と憲法を守ることが大きな争点になる。改憲勢力3分の2を許さない事が大切だ。市民と野党の共闘による政権交代しかない。共闘の強化は市民の草の根の闘いが重要だ」と話されました。開会に先立ち静岡県憲法会議を代表して菊池県評議員



菊池県評議員 憲法が問われている田政権下、改憲の新局面と市民の課題

逮捕・収監され、まわりではそのまま帰らない人も

ミャンマー応援フェスティバル

4月24日(日)静岡市の青葉公園で、ミャンマーで軍事クーデターが起きて1年以上たち、今起きていることをもつと知ってもらいたいと「ミャンマー応援フェスティバル」(ミャンマーの明日を考える会主催)が開催され、祖国の平和を願うミャンマー人や、ミャン

マリの平和を願う人たちが集まりました。当日は、朝から雨の降る天気でしたが、ミャンマーの若者や支援の人たちで会場を設置しました。

舞台ではミャンマーの歌・伝統的なダンスなどで文化に触れることができました。また、ジャーナリストの北



角裕樹氏(クーデター後に2回拘束され約1か月収監された)とカメラマンの川

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No.92

障害者を労災制度から締め出すな

既に何度か報告していますが、KS事案は軽度知的障害のある18歳の青年が入社50日で自死し、労災が不支給決定だったため、現在取り消し裁判を取り組んでいる事案です。争点は障害者の労災認定基準です。国は平均的労働者(一般人)を基準として判断するので、障害がある人は労災制度から締め出されています。

原告は、今回第一準備書面を提出しました。この中で、障害者の労災事案に平均的労働者基準説を採用して判断することは論理性・合理性を欠き、違法と断じています。まず論理性では、障害者雇用促進法36条が「事業主は(略)障害の特性に配慮した(略)合理的な配慮を求めている、それを前提にしているのだから、障害者を平均的労働者の枠外に位置付けている。したがって国が障害者の心理的負担を平均的労働者を基準に判断するのは論理性を欠く。合理性については、障害者にとつては心理的負担の強い業務であっても平均的労働者にとつては負担のない業務と判断され労災が否定されてしまう事態が生じてしまい不合理であること。障害者基本法は障害の有無で差別されることなく共生する社会を旨としており、雇用政策についても憲法28条1項を介して同じ趣旨が目指されていて、労災保険法もその要請にこたえるべきものです。したがって国たる被告が障害者に平均的労働者基準説を採用することは労災保険法に反して違法。

準備書面に続いてKS君の状況に即した各論がある。この中で国が、障害を個人の脆弱性であると述べていることに対して激しく反論し、撤回を求めています。次回期日は5月18日。

賃上げ・底上げの世論を大きく構築を

静岡県労働研究所

No.90

長が挨拶しました。文化行事で、阪波靖行(すわやすゆき)さんによるブルースハープ(ハーモニカ)演奏がありました。阪波さん(写真上)は1995年の世界大会で4位入賞するほどの実力の持ち主で美しいブルースハープの音色が会場に響き聴衆を魅了しました。

4月23日、春のシンポジウムが行われました。「新型コロナウイルス後の労働組合運動を展望するー労働組合の社会的影響力をどう強化するかー」と題して、全労連の黒澤幸一事務局長が基調報告しました。

下がり続ける賃金

黒沢氏は、日本で賃金が上がらない最も大きな原因として「日本の平均賃金はOECDの35カ国中22位まで順位を下げました。非正規労働者や低賃金の正社員が増えたのが要因の1つで、コロナ禍が脆弱な雇用構造に追い打ちを掛けています。日本においては労使対等の



賃上げ・底上げを制度的に実現し、世論を大きく構築していくと訴える黒澤氏(23日)

原則が形骸化しており、労働者の側がストライキをさけてしまう傾向が強くなっていることだ」と語り「労

働者間競争を労働組合が規制し大企業と中小企業との企業間競争を社会的に規制するために政治闘争が必要とす。社会的な賃金闘争として、賃上げ・底上げを制度的に実現し、世論を大きく構築していく」と訴えました。パネリストとして2名の方が報告しました。JMITU静岡西部地区支部の永桶書記長からは、「労働相談活動から労働組合づくりへ」と題して、外国人労働者から様々な要求が組合に寄せられ、解決した事例が報告されました。浜松医療センター労働組合の齊藤委員長からは「新型コロナウイルス感染症と戦い続けて」と題して、看護師としての緊張感や、誤った情報による誹謗中傷などに対して、懸命に対応してきた状況が報告されました。

2022年平和行進

こととして65回目となる原水爆禁止国民平和行進、核兵器禁止条約への署名・批准を実現させるために市民との協力共同を広げよう。

県内の平和行進(行動)について、各地域の実行委員会へ問い合わせ下さい



貸会議室

のご予約・お問い合わせは 一財)国鉄労働会館静岡地方部へ TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835

★ 静岡駅南口から徒歩1分 定員14名・30名(各1室)

少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

生活・法律相談

- 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ・パハラ・借金問題・教育問題など、受け付けます。
- 労働弁護士の紹介もいたします。

○ 受付 国鉄労働会館静岡地方部 ☎ 054 (285) 4426
○ 相談場所 静岡合同法律事務所
○ 相談員 阿部浩基弁護士

相談日・相談時間は 双方の都合に合わせた時間帯